

平成27年度第1回鴨川市学校給食センター運営委員会会議録

1. 日 時 平成27年7月7日（火） 開会午後3時
閉会午後4時05分
2. 場 所 学校給食センター2階会議室
3. 出席者
 - (1) 学校給食センター運営委員11名
庄司里美委員、久保正二委員、永井悟委員、酒井賢一委員、高梨和夫委員、
鈴木康哲委員、花戸和香子委員、石井広美委員、大川伸子委員、小谷嘉宏委員、
林宗寛委員
 - (2) 野田教育長
 - (3) 事務局 3名
山口政美学校給食センター所長、高橋雅史係長、山口裕子栄養教諭
4. 欠席者 なし

会議の概要

1. 開 会

高 橋：定刻となりましたので、只今から平成27年度第1回学校給食センター運営委員会を開催いたします。本日は、お忙しいところ、ご出席をいただきまして、ありがとうございます。本日の進行を務めさせていただきます学校給食センターの高橋と申します。どうぞよろしくお願いいたします。また、議事録を作成するに際し、本会議を録音させていただきますので、ご理解いただきたいと思います。

始めに、委員となりました皆様方に委嘱状を交付させていただきます。尚、委嘱状は自席においてお受け取りくださいますようお願いいたします。それでは、野田教育長より委嘱状お渡しいたします。教育長よりお願いいたします。

（教育長から委嘱状交付、介添えは、所長）

高 橋：以上で委嘱状の交付を終わらせていただきます。本日の会議の出席者でございますが、委員数11名のうち、全員の11名の方のご出席をいただいておりますので、学校給食センター設置条例第7条第2項の定足数に達していますこ

とをご報告いたします。

高 橋：ここで、野田教育長よりご挨拶を申し上げます。

教育長：こんにちは、皆さんお忙しいところ足元お悪い中お集まりいただきまして、ありがとうございます。

今、東金の城西国際大学にいつてまいりまして、ギリギリ間に合いました。

鴨川市の給食事情は、消費税が上がった今でも市財政課と調整しまして、各家庭の給食費を値上げせずに、ここまでやってきました、しかしながら、今後また消費税が 10%になるという段階を間近に控えまして、今後の給食センターの運営に支障が生じるということで、また新たな議題になると思われますが、委員の皆様にはその辺のご理解をよろしくお願い申し上げます。

今、子供たちの食物アレルギーの問題も顕著となっております、給食センターといたしましても、相当神経を使いながら、献立等を準備している訳であります。保護者の中には、この子には特別な食材を用意してほしい旨の申し出も、多々あったと伺っております。そういった中で出来る限りの努力を給食センター栄養士さんはじめ調理師の皆さんの努力によって、やっている訳ですけども、今ここに各学校の校長先生方がおられますけれども、その中でも、やはり学校現場でアレルギー的な発作をする子、これは給食に限らず、今までは、アレルギーを起こすことがなかった子供たちも、急にその症状を起こすということの例もございます。そういった面で各学校現場も相当神経を使っている状況だと存じます。

今後の皆様方のお知恵を拝借しまして、子供たちに安全でおいしく、栄養たっぷりの配食をしてまいりたいと考えておりますので、皆様方のお力を是非ともお貸ししていただきたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

本日は、特に 3 番目の教育行政評価報告書、各教育委員会のさまざまな教育行政評価というものが各担当課でやっておりまして、給食センターといたしましては、この会が皆様方の、この評価をいただく機会となっておりますので、よろしくお願いしたいと思っております。本日はご苦勞様でございます。

高 橋： ありがとうございます。次に学校給食センターの職員を紹介させていただきます。所長の山口でございます。栄養教諭の山口でございます。そして私が係長の高橋と申します。よろしくお願いいたします。

高 橋：次に、会長、副会長の選出に移りたいと思います。いかがいたしましょうか。ご意見がない様であれば、事務局案を提示してもよろしいでしょうか。

「はい」という声あり

高 橋：では、事務局案を提示させていただきます。会長には鴨川市公立学校 PTA 連絡協議会会長 酒井賢一委員さん、副会長には鴨川市公立学校 PTA 連絡協議会理事石井広美 委員さんを推薦させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

「はい」という声あり

異議がないようですので、会長には酒井賢一委員さん、副会長には石井広美委員さんを選出します。

高 橋：それでは、議題に移りたいと思いますが、議事の進行については、学校給食センター設置条例第7条第1項によりまして、酒井会長さんに議長をお願いいたしますので議長席の方をお願いいたします。

議 長：皆さんこんにちは。ただいま会長に選出させていただきました、市P連会長の酒井と申します。何卒よろしくお願いします。

それでは、早速ですが、議事の方に移らせていただきたいと思います。議題に入る前に、議事録署名人を選出したいのですが、私の方からご指名してよろしいでしょうか。

「はい」という声あり

ありがとうございます。それでは、江見小学校校長の久保正二委員さんをお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

また、記録のためにも、ご発言の際には、挙手の上、是非ともお名前をおっしゃっていただいてから、発言をお願いいたします。

それでは、6の議題（1）【平成27年度学校給食センターの概要及び業務計画について】事務局の説明をお願いします。

所 長：本日は、お忙しいところ、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。また、日頃は、学校給食事業につきまして、ご理解、ご協力をいただいておりますこと、併せて、御礼申し上げます。それでは、本日の議題、「（1）平成27年度学校給食センターの概要及び業務計画について」、配布いたしました資料に基づきまして、ご説明いたします。はじめに、1ページをお開き下さい。「1学校給食センターの概要」について、でございますが、本市の学校給食の沿革につきましては、昭和42年12月に現在地において、「鴨川町学校給食」が開始されました。そして、昭和46年3月には、江見町、長狭町及び鴨川町の3町の合併に伴う市施行により、名称を「鴨川市学校給食センター」

とし、翌年の昭和47年1月に第二調理場が完成致しましたことで、同月より、長狭・江見地区にも学校給食を提供することとなりました。

その後、施設の老朽化に伴い、平成13年6月に現施設の改築工事に着手致しまして、同年12月に、鉄骨造り2階建ての「ドライシステム方式」の調理場が完成致しました。そして、平成17年2月には、天津小湊町との合併に伴いまして、鴨川共同調理場、天津共同調理場、小湊小学校調理場の3つの調理場を有することとなり、名称を、「鴨川市学校給食センター」と致しました。

その後、統一献立の実施や衛生管理の徹底等を図るために、3つの調理場の統合を図る必要があることから、平成19年6月に施設の統合に伴う増築工事に着手致しまして、同年8月に完成致しました。平成20年4月からは、施設統合による給食の開始となりまして、現在に至っています。

次に、「2施設のあらまし」についてでございますが、現在の施設ですが、運用開始は、平成14年1月8日、調理能力につきましては、1日最大3,500食を作ることが可能な施設となっております。

また、施設の規模でございますが、延べ床面積764.78㎡の面積を有しておりまして、衛生面に配慮されたドライシステム方式を採用した施設となっております。

続きまして、給食形態でございますが、主食・副食・牛乳の3点セットの「完全給食」を週5日実施しておりまして、主食である「ご飯」は、月曜日、水曜日、金曜日の週3回行っています。また、「パン」につきましては、火曜日、木曜日の週2回となっております。

続きまして、平成27年度の「給食数」でございますが、平成27年5月1日現在の状況となりますが、幼稚園8園 394食、小学校8校 1,459食、中学校3校 825食、千葉県立安房特別支援学校(鴨川分教室)1校 28食、教職員等につきましては、合わせまして 317食でございました。合計で、学校数 全20校、食数 全3,023食となります。

続きまして、「給食配送車」でございますが、江見鴨川方面、長狭方面、鴨川方面、東条方面、天津小湊方面の5コースがあることから、5台を所有しています。

続きまして、「職員数」でございますが、所長以下、全部で29名で、うち、臨時職員は、14名でございます。また、栄養士につきましては、千葉県からの派遣となっております。詳細は、資料の表をご覧くださいと存じます。

続きまして、2ページをお開き下さい。「平成27年度業務計画」について、表の左側にあります、項目を、上段より、順次ご説明させていただきます。

初めに、「学校給食」の実施予定日数でございますが、年間を通した学校給食可能日数につきましては、198日を予定しております。学期ごとの内訳と

致しまして、1学期70日、2学期75日、3学期53日でございます。その中で、各学校が受けることのできる給食日数につきましては、年間を通じて195日となります。

続きまして、「給食参観」でございますが、この目的は、センター職員と園児・児童・生徒等が給食参観を通して、交流を図り、好ましい人間関係を築き、学校給食業務の大切さを理解してもらうために行っているものでございます。

今年度、予定をしております、給食参観の学校等の内訳でございますが、給食を提供している全20施設を参観させていただく予定です。また、参加する職員は、所長、栄養士2名及び調理員2名でございます。なお、次の3ページに年間の計画表がございますので、後ほど、ご覧いただきたいと存じます。

続きまして、「食指導の実践予定」でございますが、学校との連携の中、年間を通じて行っております。内容と致しましては、栄養面に関することが中心となっております。

続きまして、「預かり保育に伴う給食の実施」でございますが、本年度は、新たに、江見幼稚園が加わり、長狭、田原、西条、鴨川、東条、小湊、天津の全8園の園児に対し、7月21日から8月7日までと、8月24日から8月31日まで実施する予定となっております。

なお、8月10日から21日までは、給食業務をお休みしますが、これは、施設の整備期間として、日頃できない施設のメンテナンスを行う期間として予定するものです。今年度は、調理場から出る雑廃水の処理施設の修繕を行う予定です。

続きまして、「学校給食主任会議」でございますが、給食業務の円滑化を図るため、幼稚園、小学校、中学校の給食主任の出席をいただき、日頃の給食業務等における意見交換の場として、例年、5月と2月の年2回、実施しているものでございます。

続きまして、「学校給食センター運営委員会」でございますが、学校給食センターの適正かつ円滑な運営を図るために、教育委員会の諮問機関として、設置されております。委員会の開催につきましては、例年、7月と2月の年2回を予定しております。ご意見をいただき、代表的な議案と致しましては、予算、決算、業務計画等がございます。以上、「平成27年度学校給食センターの概要及び事業計画について」の説明を終わらせていただきます。

議 長: ありがとうございます。只今、事務局より説明がありましたことについて、質疑に入ります。何か質問等はございますか。よろしいですか。

「はい」という声あり

議長：質疑なしということなので、議題（１）を終了させていただきます。

続きまして、議題（２）【平成２６年度学校給食センター決算について】事務局の説明を求めます。

所長：それでは、続きまして、議題の「（２）平成２６年度 学校給食センター決算について」ご説明いたします。

まず始めに、歳入からご説明いたします。説明は、款、項、目、節、細節、予算額、等の順で行います。まず、諸収入、雑入、雑入、給食事業収入でございますが、現年度分及び滞納分を合わせました予算額は、１億４９８６万円で、調定額の１億６３０９万５３８９円に対しまして、収入額、つまり、決算額でございますが、これは、１億５１２７万５２０２円となり、収納率は、９２．７５％となったところでございます。現年度分及び滞納分のそれぞれの予算額、調定額、収入額等の金額につきましては、記載のとおりでございます。なお、現年度分の収納率は、９９．９３％と高い収納率となっております。そして、この給食事業収入につきましては、児童・生徒等の賄材料代として、保護者の皆様が負担している給食費でございます。

続きまして、歳出について、ご説明致します。説明につきましては、款、項、目、事業名、節、細節、予算額、決算額、差引額の順で、事業ごとにご説明致します。まず、初めに、教育費、保健体育費、学校給食費、事業名「職員人件費」でございますが、予算額８５５８万円に対しまして、決算額８３４３万５７３４円で、差引２１４万４２６６円の不用額でございます。この事業につきましては、給食センターに勤務する職員１３名分の給料等でございます。職員の職名による内訳と致しましては、事務職員３名、運転手１名、調理員９名でございます。なお、栄養士及び臨時職員は、含まれておりません。以下、給料、職員手当等、共済費の予算額、決算額、差引額につきましては、記載のとおりでございます。

続きまして、事業名「給食センター事務費」でございますが、予算額２４０８万９０００円に対しまして、決算額２３５６万１１７１円で、差引５２万７８２９円額でございます。この主な内容でございますが、賃金、需用費、役務費等でございます。まず、賃金でございますが、予算額は、１４５７万６０００円、決算額は、１４１３万９５８０円で、差引４３万６４２０円の不用額でございます。そして、その内容は、運転手４名、調理員９名、事務員１名の合計１４名の臨時職員賃金でございます。

次に、需用費でございますが、予算額は、７４８万８０００円、決算額は、７４７万４２９４円で、差引１万３７０６円の不用額でございます。その内訳は、消耗品費、と印刷製本費でございます。消耗品の内容でございますが、Ｆ

ＲＰ製トレイ３３００枚、ハンドタオルやマスク等の調理場用品、たわしやバケツ等の厨房器具、白衣等の被服代、その他などでございます。これら細節の項目の予算額、決算額、差引額につきましては、記載のとおりでございます。

次に、役務費でございますが、予算額は、１８３万５０００円、決算額は、１７６万２０６４円で、差引７万２９３６円の不用額でございます。その内訳は、電話料等の通信運搬費、と手数料でございます。手数料の内容でございますが、給食費に係る口座振替手数料 や 廃水処理施設の汚泥の汲取り手数料、そして、調理従事者に対する細菌検査手数料等でございます。

以下、委託料、使用料及び賃借料、負担金・補助及び交付金の予算額、決算額、差引額につきましては、記載のとおりでございます。

続きまして、事業名「給食センター維持管理費」でございますが、予算額１６３１万円に対しまして、決算額１６１６万９２８４円で、差引１４万７１６円の不用額でございます。この内容でございますが、需用費、委託料、工事請負費でございます。まず、需用費でございますが、予算額１３５７万円に対しまして、決算額１３５１万３１３２円で、差引５万６８６８円の不用額でございます。そして、その内訳は、重油代、ガス代等の燃料費、水道代・電気代等の光熱水費、そして、修繕料でございます。修繕料の内容でございますが、調理用の回転釜や連続焼き物機など調理用機器の修理、その他、施設の修繕等の費用でございますこれら細節の項目の予算額、決算額、差引額につきましては、記載のとおりでございます。

次に、委託料でございますが、予算額１０７万６０００円に対しまして、決算額９９万２９５２円で、差引８万３０４８円の不用額でございます。その内訳は、調理場施設の電気保安業務保守委託料、空調設備の保守委託料、ボイラーの整備点検委託料、浄化槽清掃委託料、そして、廃水処理施設保守委託料でございます。これら細節の項目の予算額、決算額、差引額につきましては、記載のとおりでございます。

次に、工事請負費でございますが、予算額１６６万４０００円に対しまして、決算額１６６万３２００円で、差引８００円の不用額でございます。工事の内容でございますが、老朽化した給水ポンプの交換工事の費用でございます。

続きまして、事業名「公用車費（給食センター）」でございますが、予算額１７１万７０００円に対しまして、決算額１６９万８７７９円で、差引１万８２２１円の不用額でございます。この内容でございますが、需用費、役務費、公課費でございます。まず、需用費でございますが、予算額１４１万５０００円に対しまして、決算額１４０万４５２９円で、差引１万４７１円の不用額でございます。その内訳は、燃料費、と修繕料でございます。燃料費は、配送車５台分及び連絡車２台分の軽油代とガソリン代でございまして、修繕料は、そ

の車検整備費用と通常の修繕費用でございます。これら細節の項目の予算額、決算額、差引額につきましては、記載のとおりでございます。

次に、役務費でございますが、予算額１９万円に対しまして、決算額１８万２９５０円で、差引７０５０円の不用額でございます。その内訳は、手数料、と保険料でございます。内容でございますが、配送車及び連絡車の車検手数料と自動車損害保険料でございます。これら細節の項目の予算額、決算額、差引額につきましては、記載のとおりでございます。

次に、公課費でございますが、予算額１１万２０００円に対しまして、決算額１１万１３００円で、差引７００円の不用額でございます。内容でございますが、配送車及び連絡車の自動車重量税でございます。

続きまして、事業名「給食センター運営委員会運営事業」でございますが、予算額８万３０００円に対しまして、決算額５万８４６０円で、差引２万４５４０円の不用額でございます。この内容でございますが、報酬と旅費でございます。これは、年２回開催いたしました、運営委員の皆様への報酬及び費用弁償でございます。

続きまして、事業名「給食事業」でございますが、予算額１億５７３９万１０００円に対しまして、決算額１億５７２８万９５７６円で、差引１０万１４２４円の不用額でございます。この内容でございますが、需用費、賄材料費でございます。食材の購入費用でございます。

以上、「平成２６年度学校給食センター決算について」説明を終わらせていただきます。

議 長：ありがとうございます。只今、事務局より説明がありましたことについて、質疑に入ります。何かご質問ございますか。

花戸委員：いま、滞納があるとの説明がありましたが、集金はどういった風にされておりますか。

所 長：給食費に対する集金でございますが、通常の口座引き落としがほとんどであります。現金での集金も一部ありまして、これらは学校を通じて集金袋を送るということで、収納しております。当然、口座振替で引き落とされない人も数人おりますので、そういう方については、再度、その翌日に督促をしております。それでも入金が確認されない方には、個々に集金を行ったり、再度、学校を通じて、集金袋をお渡しするなどを行っております。

議 長：よろしいでしょうか。

花戸委員：はい。

議長：他に何かございますか。他にないようですので、議題（２）を終了させていただきます。続きまして、議題（３）【平成２６年度教育行政評価報告書（案）につて】でございますが、給食センターとしては、委員の皆様には評価していただきたい項目が４項目ありますので、１項目ずつ事務局より説明をさせていただきたいと思います。そして、それに対する質問やこういった内容を盛り込んだ方がいいのではないかな等のご意見を受けて、後日それに基づき事務局が評価案を作成する方法で進めていきたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、１項目めの「施設、設備の充実」について、事務局の説明をお願いします。

所長：続きまして、議題の「（３）平成２６年度教育行政評価報告書（案）について」ご説明いたします。

このことにつきましては、平成１９年度の地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部の改正がありまして、平成２０年４月１日から、教育委員会は、その権限に属する事務の管理及び執行状況について、毎年度、「点検及び評価」を行い、議会に提出するとともに、公表しなければならないとされております。

つきましては、平成２３年３月に作成いたしました「鴨川市教育振興計画」において、給食センターが取組むこととされております、「学校給食の充実」という大きな項目に対しまして、４つの取り組み事項が掲げられております。

まず始めに、「施設・設備の充実」でございますが、給食施設設備の整備事業として、平成２４年度に厨房機器計６台、平成２５年度に蒸気ボイラー等施設設備の改修を行い、すでに事業は、完了しております。また、今後の更新については、次期５か年計画等での対応を予定しております。

そして、この項目は、平成２６年度において、すでに評価がされており、その後の事業がございませんので、昨年度と同様とさせていただきました。

評価でございますが、「施設・設備の整備については、年次計画に沿って完了し、機能の維持・向上が図られたと評価します。」。以上でございます。評価について、ご審議をよろしくお願いいたします。

議長：この項目につきましては、平成２５年度で事業完了しておりますので、先程、事務局より説明があったとおり、昨年度と同様の評価でよろしいでしょうか。

「はい」という声あり

議 長：続きまして、2 項目め の「調理配送業務等の民間委託の推進」について事務局より説明をお願いします。

所 長：次に、「調理配送業務等の民間委託の推進」でございますが、平成 23 年度から取り組んでおりまして、課題といたしまして「民間委託に関する基本方針」について、調理員及び運転手の人事配置及びそれに伴う費用対効果について、長期的視点から検討する必要があります。以上でございます。評価について、ご審議をよろしくお願いいたします。

議 長：只今事務局より説明がありましたが、ご意見等がありましたらお願いいたします。無いようですので、後日事務局で評価の作成をお願いします。続きまして、3 項目め の「食育の推進」について、事務局より説明を求めます。

所 長：次に、「食育の推進」でございますが、学校からの要請に基づき、年間を通じて、「食事のバランス」、「食事のマナー」、「野菜の大切さ」などの食指導を行いました。「成果」といたしまして、食べ物を中心とした栄養面に関する食指導を、幼稚園 2 回、小学校 36 回、中学校 10 回、保護者等 7 回の計 55 回を実施致しました。

また、残菜量を減らすことを目的に、各小中学校で食指導を行い、完食率の向上や嫌いなものを食べようとする意欲を高めることができ、給食中に食についての話題が出るなど、食への興味、関心を高めることができました。なお、事前に送付致しました資料につきましては、この食指導の回数が誤っており、大変申し訳ありませんでした。今回、配布の資料が正しいものでございます。以上でございます。評価について、ご審議よろしくお願いいたします。

永井委員：食育の推進ということで本校の授業を行っていただきました。子供たちの様子をみますと、やはりやった後には、意識して食べている様子が伺えます。やればやっただけ子供たちは関心があるという手ごたえを感じますので、引き続き食育の推進という観点にたってすすめていただければありがたいと思います。

議 長：他に何かご意見等ございますでしょうか。

教育長：食物アレルギーに対しての給食センターの姿勢を若干触れた方がいいと思うのです。私は子ども達自身がアレルギーを意識させることが大事だと考えております。そういう食育の推進という項目も成果に入れた方がいいと思うのです。

議 長：事務局どうでしょうか。

所 長：今の意見については記載します。現在の給食センターも当然、献立にアレルギーに該当する物質について、栄養士の方で都度献立に記載をして、お知らせをしています。私たち共の方からは除去食はなかなか作ることは出来ません。しかしながら、アレルゲンにならないような対応食品も販売されておる訳でございますので、今後なるべくそういった食材を給食に提供していく予定です。一方ではご家庭の方にもそういった物質が入ってますってことをお知らせをして、注意を払ってもらい必要がありますので、これからも最大限にアレルギー対応を行っていかねばならないと思うところでございます。

議 長：他に何かご意見等ございますでしょうか。無いようですので、今の意見を参考に事務局で評価の作成をお願いします。続きまして、4 項目め の「地産・地消の推進」について、事務局より説明を求めます。

所 長：次に、「地産・地消の推進」でございますが、地元で獲れた野菜類、魚介類を学校給食に積極的に取り入れ、食べ物の大切さや生産者に対する感謝の気持ちを育んでもらうための取り組みとして実施しております。「成果」といたしまして、主に、毎月 1 回、鴨川産のヒジキを使用し、5 月には、曾呂産の甘夏を使用しました。その他、キャベツ、きゅうり、さつまいも、レンコンについても、少量ですが、使用することができました。

また、太海幼稚園、太海小学校 1、2 年生、16 名を対象に枝豆の「鴨川七里」について、種まき、そして、刈り取りやさや取りの体験学習を行い、その翌日には、これを給食として提供いたしました。その他に、鴨川産の「ぶり」を使用した照り焼きや市内で育てられた牛肉を使用した「牛丼」、「ビーフシチュー」を給食として提供しました。課題といたしましては、鴨川産の野菜等の入荷量が少なく、年間を通じて使用することができないため、今後検討していく必要がございます。

以上でございます。評価について、ご審議よろしくをお願いいたします。

議 長：只今事務局より説明がありましたが、何かご意見等ございますでしょうか。

花戸委員：鴨川市の農家との提携みたいなことは出来ないのですか。

所 長：市内の農家の方との連携はどうかとの質問でございますが、給食センターでは、鴨川市の青果市場から仕入れております。青果市場であれば市内の農家誰でもが、

持ち込んで、販売することは出来るということでもありますので、そうであれば色々な方々が生産した野菜を市場を通じて入手した方が良いかと思っておりますので、可能な限り仕入れておるところでございます。

議 長：他に何かご意見等ございますでしょうか。

永井委員：給食で出ているお米は、鴨川産ですか。

所 長：ご飯につきましては、鴨川産のこしひかりを給食に提供させていただいておりますので、その旨、記載させていただきます。また、新米の時期になりますと、安房農協さんの方から新米を寄贈していただきまして、給食に提供させていただいておりますことの記載も検討をさせていただきます。

議 長：他に何かご意見等ございますでしょうか。

久保委員：鴨川市内における地産地消を更に広げて、安房地域全体での地産地消が出来れば、くじらなど日本伝統的な食文化がある食材を使用するのもいいかかもしれないと思います。

所 長：鴨川だけに拘ることはないのかと思いますが、まず第一は地元産で、地元産で揃わない食材もあるわけでありますから、その場合は、安房地域の食材も使用することを心がけていきたいと思っております。参考意見ありとうございました。

教育長：鴨川市給食だよりは、子供も保護者も目につくと思うのですが、学校給食使用食材の産地公表について、例えばえびなどが外国からの輸入品である。何故こうなっているのか、ということは、学校現場において社会科の授業で使えることではないのかと思うのです。例えば鴨川でとれるものはいっぱいあるのですが、何故外国から輸入しなければいけないのか、などの疑問が子供たちにもあると思うのです。

所 長：その件については、献立は提供する２ヶ月前に作成しております。その献立通り実施するという形態をとっております。事前に献立を決定していかないと、使う材料も決定せず、アレルギーチェックや量の確保も出来ませんし、直前に材料の量が入らないとなった場合、給食を提供出来ませんので、予め全て計画されたもので行うということが前提になってきますので、なかなか地元産では量が少なく、品質にもバラつきがあり、値段につきましても極力抑えた形で提供させてい

ただいておりますので、それらを考えるとどうしても大量に出回っている食材を利用させていただいておりますが、その中で出来る限り地元産を調達できる範囲でやらさしていただいております。地産地消という言葉が先に走ってしましますが、それをより一層進めるには、時間と費用が不足している状況でございます。安定して１日３０００食、滞りなく提供することが、我々の使命でございますので、事前にきちんとチェック出来る物の範囲の中で精一杯提供させていただいている状況でございます。

教育長：子供という立場に立って考えた時に、魚などを外国から生で輸入して、給食センターで加工するか、という疑問を持つかと思うのですが、そうでないことを子供たちに理解してもらわなければなりません。地元の業者が納入する鳥なども地元の鳥では無いですね、色々な県から大量に生産している鳥を加工して、給食センターに納入している。しかしながら、子供たちはそう考えない。給食センターでそれを加工していないが、こういう産地公表をみた時に疑問を沸くのではないかと思い、そこらへんを授業に活用すればいいのでは無いかというふうに思いますけれどね。

議長：他に何かご意見等ございますでしょうか。無いようですので、後日事務局で評価の作成をお願いします。

続きまして、次第の７のその他について何かございますか。

庄司委員：私は、鴨川市だけでなく、安房地域の給食会の方の仕事をしている関係で、県の方の理事会にも参加しました。その中で千葉県下の市町村で給食提供日がかなり違うということが、はっきりしました。少ないところでは、香取市で１８０食しかなく、それに比べて安房地域では、１９５日、１９８日というのが主流であります。ほぼ学校のある期間は、給食が提供される体制となっており、非常にありがたいと思っております。更に、給食だよりや一口メモを栄養士さんが作成して下さっております。例えば今日は七夕でしたから七夕ゼリーが出たり、節分の時は豆が出たり、日本の食文化について、そして伝統的な文化についても触れて下さるということは、非常にありがたいと思います。そして、食の安全の面からも、食中毒など色々と危険なことがある中、鴨川市では事故無くやって下さっており、大変感謝しております。

議長：他に何かご意見等ございますでしょうか。

花戸委員：設備の充実ということに耐久年数を超える機器がまだあるという記載がありますが、今後、消費税が上がると分かっている中で、今後買い替えていくことを考

えておりますか。

所 長：当然、機械も古くなってきておりますので、随時機械の修繕を実施しておりますが、どうしても修繕では対応できない物もございますので、買い替えの予定はございます。現在、市が策定しております次期の五ヶ年計画の中に盛り込んでいきたいと思っております。ただ、市の財政事情もなかなか厳しいものもございますので、当方の予定どおり予算がつくか今後のこととなりますが、要求していきたいと考えております。

所 長：他に何かご意見等ございますでしょうか。事務局から何か報告がありますか。

所 長：事務局からは、特にございません。

所 長：それでは、本日予定しておりました議題は滞りなく終了いたしました。以上をもちまして議長の職を解かせていただきます。本日はありがとうございました。

高 橋：酒井会長さんありがとうございました。また、委員の皆様には建設的なご意見ありがとうございました。以上を持ちまして学校給食センター運営委員会を終了致します。本日はありがとうございました。

鴨川市付属機関等の会議の公開に関する実施要領第7条第3項の規定により、会議録の確認をします。

平成27年8月7日

(会議録署名人)

鴨川市学校給食センター運営委員

氏 名 久保 正二